

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4030773号
(P4030773)

(45) 発行日 平成20年1月9日(2008.1.9)

(24) 登録日 平成19年10月26日(2007.10.26)

(51) Int. Cl.	F I
A 4 7 B 13/00 (2006.01)	A 4 7 B 13/00 Z
A 4 7 B 13/06 (2006.01)	A 4 7 B 13/06
A 4 7 B 17/00 (2006.01)	A 4 7 B 17/00 A

請求項の数 7 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2002-49221 (P2002-49221)	(73) 特許権者	000001351
(22) 出願日	平成14年2月26日(2002.2.26)		コクヨ株式会社
(65) 公開番号	特開2003-245141 (P2003-245141A)		大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号
(43) 公開日	平成15年9月2日(2003.9.2)	(74) 代理人	100085338
審査請求日	平成16年12月1日(2004.12.1)		弁理士 赤澤 一博
		(74) 代理人	100118245
			弁理士 井上 敬子
		(72) 発明者	善田 陽一
			大阪市東成区大今里南6丁目1番1号
			コクヨ株式会社内
		(72) 発明者	加藤 善雅
			大阪市東成区大今里南6丁目1番1号
			コクヨ株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 テーブル

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

天板と天板を支持する脚体とを具備し、パネル等のオプション部品を前記天板の辺に沿って取り付け得るようにしたものであって、前記脚体から天板の隅部に向かって延びる一対の部材要素からなる支持部材を該脚体とは別体に設け、その一対の部材要素に前記隅部を境にして隣り合うオプション部品を支持するための支持部をそれぞれ設けるとともに、それら支持部の位置を前記隣り合うオプション部品がなす角の平面視2等分線に対し互に対称な位置となるように設定していることを特徴とするテーブル。

【請求項 2】

前記支持部にブラケットを取り付け、そのブラケットにオプション部品を支持させている請求項1記載のテーブル。

【請求項 3】

ブラケットの支持部材に対する水平取付角度を変更可能に構成している請求項2記載のテーブル。

【請求項 4】

オプション部品がパネルである請求項1、2、又は3記載のテーブル。

【請求項 5】

天板の辺に沿って取り付けしたオプション部品と当該辺との離間距離が、各辺でそれぞれ等しくなるように設定している請求項1、2、3又は4記載のテーブル。

【請求項 6】

天板の反使用辺に沿って取り付けられたオプション部品と当該反使用辺との離間距離が、天板の側辺に沿って取り付けられたオプション部品と当該側辺との離間距離よりも長くなるように設定している請求項 1、2、3 又は 4 記載のテーブル。

【請求項 7】

脚体が、支柱と、支柱の上端から前後に延びる天板受けとを備え、この天板受けの前端部及び後端部に支持部材を取り付けられるようにしている請求項 1、2、3、4 又は 5 記載のテーブル。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、パネル等のオプション部品を天板の辺に沿って取り付け可能なテーブルに関する。

【0002】

【従来の技術】

従来、天板の使用端側の辺を除く各辺に沿ってデスクトップパネルや幕板、あるいはこれらを兼用するようなパネルを取り付け可能に構成したテーブルが知られている。具体的にこのようなパネルは、天板や脚体にブラケットを介在させるなどして取り付けられるようにしてある。

【0003】

特にパネルを脚体に取り付けてパネルが天板とともに動かないようにしたものであると、例えば脚体に対して天板を前後にスライド移動可能に構成することにより、シンプルな外観で、天板の反使用辺側に開閉可能な配線挿通口を形成することができるということが可能になる。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

ところが脚体が T 字型や L 字型のもの等、天板の隅角の 2 等分線に対して非対称の位置にあるものでは、天板の隅部を境として隣り合う各辺と、当該脚体と距離が互いに異なってしまうため、各辺から等距離離れた位置にパネルを取り付ける場合に、それぞれに異なった長さのブラケットを使用する必要がある。

【0005】

より正確に言えば、所定取付位置に取り付けた隣り合うパネルのなす角の 2 等分線に対して脚体が非対称の位置にあるものでは、異なった長さのブラケットを使用する必要が生じる。そしてその結果、パネル毎に異なる種類のブラケットが必要となって、部品の標準化が図れない上、組立も複雑なものとなりコスト高にもつながるといった、製造販売側及び需要者双方にとって好ましくない事態が生じ得る。かかる不具合は、パネルのみならず、天板の辺に沿って取り付けられるようなオプション部品全般に共通することである。

【0006】

本発明は以上の不具合を解消すべく、パネル等のオプション部品を前記天板の各辺に沿った所定取付位置にそれぞれ取り付け得るようにしたテーブルにおいて、隣り合う辺に沿って配置される各オプション部品を、可及的に共通化された取付構造を利用して取り付けられるようにすることを解決すべき所期の課題とするものである。

【0007】

【課題を解決するための手段】

すなわち本発明に係るテーブルは、天板と天板を支持する脚体とを具備し、パネル等のオプション部品を前記天板の辺に沿って取り付け得るようにしたものであって、前記脚体から天板の隅部に向かって延びる一对の部材要素からなる支持部材を該脚体とは別体に設け、その一对の部材要素に前記隅部を境にして隣り合うオプション部品を支持するための支持部をそれぞれ設けるとともに、それら支持部の位置を前記隣り合うオプション部品がなす角の平面視 2 等分線に対し互いに対称な位置となるように設定していることを特徴とする。

10

20

30

40

50

【0008】

ここで「沿って」とは天板の辺に平行に又は略平行にという意味であり、天板の辺と密接する場合も離間する場合も含む。

【0009】

しかしてこのようなものであれば、脚体がT字型やL字型のもの等、所定取付位置に取り付けた隣り合うパネルのなす角の2等分線に対して脚体が非対称の位置にあるものであっても、支持部材を介在させることにより、各支持部から隣り合う各オプション部品への距離が等しくなるので、共通する取付構造によって各辺に沿わせるべきオプション部品を取り付けることができるようになる。

【0010】

パネル等のオプション部品には、出荷や組立を考慮した場合、脚体に取り付けるためのブラケットや支持部材を一組にしておくことが管理上好ましい。そのため本発明は、支持部材が一对の部材要素からなり、それら各部材要素にそれぞれ支持部を設定しておくことを特徴としている。

10

【0011】

より具体的には、前記支持部にブラケットを取り付け、そのブラケットにオプション部品を支持させているものを挙げる事ができる。すなわちこのようなものであればブラケットを共通化できることとなる。もちろん、ブラケットのように独立したものに限らず、例えばオプション部品から一体的に突出させた取付片を支持部に支持させる場合でも、その取付片を共通化することが可能になる。

20

【0012】

一方、天板には各種の形状があり、隣り合う辺のなす角度は90度とは限らない。例えば、くの字形状や三角形状をなす天板であると、辺のなす角度は135度や120度等となる。このように隣り合う辺のなす角度が種々異なった場合でも、共通するブラケットを使用可能にするには、前記ブラケットの支持部材に対する水平取付角度を変更可能に構成しているものが好ましい。

【0013】

具体的な実施態様としては、オプション部品がパネルであるものを挙げる事ができる。

【0014】

また、天板の辺に沿って取り付けられたオプション部品と当該辺との離間距離を、各辺でそれぞれ等しくなるように設定してもよいし、例えば天板の反使用辺に沿って取り付けられたオプション部品と当該反使用辺との離間距離を、天板の側辺に沿って取り付けられたオプション部品と当該側辺との離間距離よりも長く設定し、天板反使用辺とパネルとの間の隙間を配線挿通空間として、より有効に利用できるようにしたもので構わない。

30

【0015】

【発明の実施の形態】

以下に本発明の一実施形態について図面を参照して説明する。

【0016】

本実施形態に係るテーブルTは、図1～図3に示すように、天板1と、この天板1の両側縁部をそれぞれ支持する左右一对の脚体2とを備え、オプション部品たるパネル31、32を前記天板1の使用辺1cを除く各辺、すなわち反使用辺1a、側辺1bに沿って平行にそれぞれ取り付け得るように構成してある。

40

【0017】

天板1は、例えば隣り合う辺1a及び辺1b、又は辺1a及び辺1cが互いに直交する矩形形状をなすものである。

【0018】

脚体2は、前後に対称形状をなすもので、床面に接地する前後に延びるベース21と、このベース21の中央から起立する支柱22と、この支柱22の上端から前後に延び、天板1の側辺部下面に固定されて該天板1を支持する天板受け23とを備えた金属製のものである。本実施形態において支柱22はシリンダ構造をなすもので、その上下寸法を変更す

50

ることにより天板 1 の床面からの高さを調節できるように構成してある。

【0019】

パネル 3 1、3 2 は、パネル本体 3 a と枠体 3 b とからなる矩形状をなすもので、その各側縁部を脚体 2 から延ばした一対のブラケット 4 2 により着脱可能に支持させてある。またこれらパネル 3 1、3 2 は、天板の各辺 1 a、1 b に対応する幅寸法を有し、取付状態で天板 1 の上下に亘り、幕板兼デスクトップパネルとしての役割を担う。

【0020】

しかして、本実施形態では、図 4 ~ 図 7 等に示すように、前記天板受け 2 3 に、天板 1 の奥側隅部 1 d に向かって延びる支持部材 4 を取り付け、その支持部材 4 から 2 つのブラケット 4 2 A、4 2 B をそれぞれさらに外方に延ばし、それらブラケット 4 2 A、4 2 B の先端部に前記隅部 1 d を境にして隣り合う各パネル 3 1、3 2 の側縁部をそれぞれ取り付けるようにしている。

10

【0021】

詳述すれば、支持部材 4 は、それぞれが起立板状をなす対称な一対の部材要素 4 3、4 4 からなるものであり、途中に段差があってその基端部 4 A の上面が先端部 4 B の上面より上方となるような形状をなす。そして、前記基端部 4 A に天板受け 2 3 への取付に利用する取付部を設けるとともに、先端部 4 B に各ブラケット 4 2 A、4 2 B を支持することによって間接的にパネル 3 1、3 2 を支持するための支持部を設けている。なお、本実施形態において各パネル 3 1、3 2 の隣接しない側の側縁部は、天板受け 2 3 に単独で取り付けた部材要素 4 3、4 4 に、ブラケット 4 2 A、4 2 B を介して支持させている。

20

【0022】

本実施形態における前記取付部は、上下に貫通する取付ねじ挿通孔 4 a であり、この取付ねじ挿通孔 4 a に、下方から挿入した支持部材取付ねじ B 1 を、天板受け 2 3 の先端部下面に開口させた取付ねじ孔 N 1 にねじ止めすることにより、この支持部材 4 を天板受け 2 3 の下面に着脱可能に固定している。さらに本実施形態における前記取付ねじ挿通孔 4 a は、当該支持部材 4 の延長方向に沿って各部材要素 4 3、4 4 毎に複数設けてあって、どの取付ねじ挿通孔 4 a を天板受け 2 3 への取付に用いるかによって、支持部材 4 全体でも、部材要素 4 3、4 4 単独でも、その取付位置を、天板 1 の反使用辺 1 a に直交する方向に沿って段階的に変更可能に構成している。このことにより、例えば奥行き寸法の異なる各種天板 1 に対しても、共通する脚体 2 及び支持部材 4 を用いながら、支持部材 4 の先端部の位置を天板 1 の隅部 1 d に設定することができる。

30

【0023】

なお、支持部材 4 の基端部上面から突出するピン P は、天板受け 2 3 の先端部下面に設けられたピン穴 H に嵌合することにより支持部材 4 の取付位置を規定する位置決め用のものである。また、各部材要素 4 3、4 4 は、天板受け 2 3 への取付により内側起立面同士が近接又は密接して支持部材 4 として一体的なものとなること、これら各部材要素 4 3、4 4 の内側起立面には、横断面半円形状をなす溝 m が上下に亘って複数設けてあり、支持部材 4 として一体化させたときに、対応する一対の溝 m、m によって下方に開口する横断面円形状の穴 M が複数形成されるようにしてある。この穴 M は、例えば天板下方に配置する配線ダクト等の支持や位置決め用ことができる。

40

【0024】

一方、本実施形態における前記支持部は、上下に貫通するブラケット取付ねじ貫通孔 4 b がその役割を担う。本実施形態では各部材要素 4 3、4 4 に直列して 2 つずつ前記ブラケット取付ねじ貫通孔 4 b が設けてあって、前記部材要素 4 3、4 4 を支持部材 4 として一体化させた場合に、4 つのブラケット取付ねじ貫通孔 4 b がそれぞれが平面視正方形の頂点に位置するようにしてある。そしてそれらのうちの対角に位置する 2 つを支持部として利用するようにしている。しかしてこれら対角に位置する 2 つのブラケット取付ねじ貫通孔 4 b は、天板 1 の隅部 1 d を境にして取り付けるべき隣り合うパネル 3 1、3 2 の中心線同士がなす角 (90度) の平面視 2 等分線 L に対し、互いに対称な位置となるように設定してある。本実施形態では、天板 1 の反使用辺 1 a とそれに沿って取り付けるパネル 3

50

1との離間距離を、天板1の側辺1bとそれに沿って取り付けられるパネル32との離間距離よりも大きくなるように設定しているため、隣り合うパネル31、32のなす角の平面視2等分線Lは、天板1の隣り合う辺1a、1bのなす角の平面視2等分線とは一致しない。但し、前記離間距離をそれぞれ等しくなるようにした場合には、隣り合うパネル31、32のなす角の平面視2等分線Lは、天板1の隣り合う辺1a、1bのなす角の平面視2等分線と合致するため、それを基準に各ブラケット取付ねじ貫通孔4bを互いに対称な位置となるように設定してもよい。

【0025】

なお、これらブラケット取付ねじ貫通孔4bの開口部には、ブラケット取付ねじ貫通孔4bと同軸をなす座繰り穴4cが形成してある。

10

【0026】

ブラケット42A、42Bは、例えば前記支持部4bに基端部を支持させたアーム部421、422と、このアーム部421、422の先端部から一体に延びてパネル31、32を支持するブラケット本体423とを備えたものである。本実施形態では上下に離間して水平に延びる一対のアーム部421、422を設け、ブラケット本体423を鉛直方向に延びるものとすることにより、このブラケット42の全体形状をコの字状にしている。なお、2つのアーム部421、422をいずれか1つにしてブラケット42の全体形状をL字状にしても構わない。

【0027】

しかして下側アーム部422の基端部には、ブラケット取付ねじB2を下方から挿通させるためのブラケット取付ねじ挿通孔4dを設ける一方、上側アーム部421の基端部には当該ブラケット取付ねじB2をねじ止めするための有底ブラケット取付ねじ穴4eを、前記ブラケット取付ねじ挿通孔4dと同軸線上に形成している。さらに、これらアーム部421、422の対向する面の一方又は両方（本実施形態では上側アーム部421）には、前記支持部材4の座繰り穴4cに嵌合する横断面円形状の凸部4fを、前記ブラケット取付ねじ挿通孔4dと同軸線上に形成している。

20

【0028】

そして、前記支持部材4の先端部をこれらアーム部421、422の基端部に上下から挟み込ませて前記座繰り穴4cと凸部4fとを嵌合させることにより、ブラケット42A、42Bを支持部材4に水平旋回可能に組み付け得るようにしている。

30

【0029】

またブラケット42A、42Bの固定に際しては、その旋回角度を調整した後又は調整しつつ、ブラケット取付ねじB2を下方から下側アーム部422のブラケット取付ねじ挿通孔4d及び支持部材4のブラケット取付ねじ貫通孔4bに貫通させた後、上側アーム部421のブラケット取付ねじ穴4eにねじ止めするようにしてある。なお本実施形態では、このアーム部421、422を、平面視前記2等分線Lと略平行をなし外方に延びるように取り付ける。

【0030】

ブラケット本体423は、鉛直方向に延びるブロック状をなすもので、その一方の側面を内方に湾曲させ、パネル側縁部を両側から抱くようにしてパネルを支持するものである。しかして本実施形態では、このブラケット本体423とパネル31、32の側縁部との間に形成したパネル支持構造を利用して、当該パネル31、32を上下に位置変更可能に支持するようにしている。

40

【0031】

このパネル支持構造は、パネル31、32の側縁に沿って開口し、その開口61から奥に向かうほど幅が広がるように形成した裏当部材挿入溝6と、前記開口61より幅広をなし前記挿入溝6にその延長方向（上下方向）に沿って移動可能に挿入した裏当部材7と、その裏当部材7とブラケット本体423とを互いに引き寄せることによってブラケット本体423の側面に設けた支持面42aをパネル31、32の側縁部外面3aaに押圧し、当該パネル31、32を辺1a、1bに平行な姿勢でブラケット本体423（ブラケット4

50

2 A、4 2 B) に固定する固定手段 8 とを備えたものである。

【0032】

前記挿入溝 6 は、パネル 3 1、3 2 の側部枠体 3 b に、押し出し成形等により上下に亘って形成されたものである。

【0033】

裏当部材 7 は、挿入溝 6 の断面形状と概略等しい断面形状の棒状をなす裏当部材本体 7 1 と、この裏当部材本体 7 1 の上端部から一体に突出し、前記挿入溝 6 の開口幅よりも幅狭の突出子 7 2 とを備えるものであり、その中央にはパネル固定ねじ孔 8 a を水平に貫通させてある。

【0034】

また固定手段 8 は、前記支持面 4 2 a に開口するようにブラケット本体 4 2 3 に水平に貫通させたパネル固定ねじ挿通孔 8 b に、外側からパネル固定ねじ B 3 を挿通し、そのパネル固定ねじ B 3 を前記裏当部材 7 のパネル固定ねじ孔 8 a に締着することにより、裏当部材 7 とブラケット本体 4 2 3 とを互いに引き寄せ、ブラケット本体 4 2 3 の支持面 4 2 a をパネル 3 1、3 2 の側縁部外面 3 a a に押圧するようにしたものである。

【0035】

さらに本実施形態では、被支持体たるパネル 3 1、3 2 を支持体たるブラケット本体 4 2 3 に固定する前に、その取付位置（取付高さ）を仮決め可能に構成したパネル位置仮決め手段と、裏当部材 7 をブラケット 4 2 A、4 2 B に引き寄せる前に裏当部材 7 のブラケット 4 2 A、4 2 B に対する位置を仮決め可能に構成した裏当部材位置仮決め手段とを設けている。これらはパネル 3 1、3 2 をブラケット 4 2 A、4 2 B に固定する際の作業容易化を図るべく設けられたものである。

【0036】

詳述すると、前記パネル位置仮決め手段は、前記挿入溝 6 の底面に開口する複数の凹部 9 1（本実施形態では挿入溝 6 の底壁を貫通する貫通孔）を、当該挿入溝 6 の延長方向に沿って間欠的に設ける一方、ブラケット本体 4 2 3 に前記挿入溝 6 の開口幅より幅狭の突起 9 2 を設け、その突起 9 2 が挿入溝 6 の開口 6 1 を挿通して前記凹部 9 1 に係り合うように構成してなるものである。そして、前記突起 9 2 を所望の凹部 9 1 に係り合わせることにより、パネル 3 1、3 2 をブラケット 4 2 A、4 2 B に対し複数段階に仮位置決めできるようにしてある。

【0037】

裏当部材位置仮決め手段は、ブラケット 4 2 A、4 2 B に形成した当接面と裏当部材 7 に形成した被当接面とを当接させることにより、裏当部材 7 の一方方向へのスライドを禁止し、裏当部材 7 のブラケット 4 2 A、4 2 B に対する位置を仮決めできるようにしたものである。具体的には、ブラケット 4 2 A、4 2 B には上向き面を設ける一方、裏当部材 7 には下向き面を設け、これらを当接させることにより裏当部材 7 の下動を禁止し、その位置において裏当部材 7 のパネル固定ねじ孔 8 a とブラケット本体 4 2 3 のパネル固定ねじ挿通孔 8 b とが同一軸線上に略並ぶように構成してある。

【0038】

本実施形態において裏当部材 7 の下向き面は、裏当部材本体 7 1 からブラケット 4 2 A、4 2 B 側に突出させた突出子 7 2 の下面及び裏当部材本体 7 1 の下面であり、ブラケット 4 2 A、4 2 B の上向き面は、ブラケット本体 4 2 3 に上方から切り欠くように形成した切り欠き部 4 2 5 の上向き面 4 2 b 及び突起 9 2 の上面がそれにそれぞれ相当する。

【0039】

このように構成した本実施形態によれば、支持部材 4 を介在させることにより、各支持部 4 b から隣り合う各パネル 3 1、3 2 への距離が等しくなるので、共通するブラケット 4 2 A、4 2 B によって各辺 1 b、1 c に沿わせるべきパネル 3 1、3 2 を取り付けることができるようになる。

【0040】

またブラケット 4 2 A、4 2 B が支持部材 4 に水平旋回可能に取り付けられているので、

10

20

30

40

50

その取付角度を調整することにより、隣り合うパネルのなす角度が異なる場合でも共通するブラケット42A、42Bを用いることができる。具体的な変形例を図8を参照して簡単に説明する。なおこの図中、前記実施形態に対応する部材には同じ符号を付している。すなわち、天板には各種の形状があり、隣り合う辺のなす角度は90度とは限らない。例えば、図8に示すように、くの字形状をなす天板1であると、2つの反使用辺1a、1aのなす角度は135度や120度等となる。そして必然的にそれら反使用辺1a、1aに沿って取り付け各パネル31、31のなす角度も同じ角度となる。しかして同図に示すように、ブラケット42A、42Bの支持部材4に対する水平取付角度を調整することにより、前記矩形天板に用いたブラケット42A、42Bと同じブラケット42A、42Bを用いることができる。さらに、支持部材4が前記各ブラケット42A、42Bをそれぞれ支持する2つの部材要素43、44からなるため、各部材要素43、44の脚体2に対する取付位置のみを設定することで、これら部材要素43、44をも、共通化することができる。

10

【0041】

加えて支持部材4が前記各ブラケット42A、42Bをそれぞれ支持する2つの部材要素43、44からなることから、パネル毎にブラケット42A、42B及び部材要素43、44を常に一組にしておけばよく、出荷や組立にあたっての管理が容易になる。

【0042】

また、脚体2が、支柱22の上端から前後に延びる天板受け23を備えた形状であり、天板受け23の前端部及び後端部に支持部材4を容易に取り付けられるので、天板1の各辺

20

【0043】

なお、本発明は以上に述べた実施形態に限られるものではない。

【0044】

例えば、支持部材は、部材要素に分かれずに一体のものであってもよい。また、脚体の形状も、L字型等、種々の形状に適用可能である。もちろんオプション部品は、パネルに限らず、天板下方に取り付けられる配線ダクトや補助棚、補助天板、ワイヤフレーム等他のものであっても前記実施形態と同様の作用効果を奏し得る。

【0045】

その他本発明は上記各図示例に限られず、その趣旨を逸脱しない範囲で種々変形が可能であるのは言うまでもない。

30

【0046】

【発明の効果】

以上に詳述したように、本発明に係るテーブルによれば脚体がT字型やL字型のもの等、所定取付位置に取り付けた隣り合うパネルのなす角の2等分線に対して脚体が非対称の位置にあるものであっても、支持部材を介在させることにより、各支持部から隣り合う各オプション部品への距離が等しくなるので、共通する取付構造によって各辺に沿わせるべきオプション部品を取り付けることができるようになる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施形態におけるテーブルの全体斜視図。

40

【図2】同実施形態におけるテーブルの全体正面図。

【図3】同実施形態におけるテーブルの全体側面図。

【図4】同実施形態における支持部材、ブラケット、パネル等を示す分解斜視図。

【図5】同実施形態におけるテーブルの隅部を示す部分底面図。

【図6】同実施形態におけるテーブルの隅部を示す部分側面図。

【図7】同実施形態におけるパネルの取付部分を示す部分縦断面図。

【図8】同実施形態における他のテーブルを示す部分底面図。

【符号の説明】

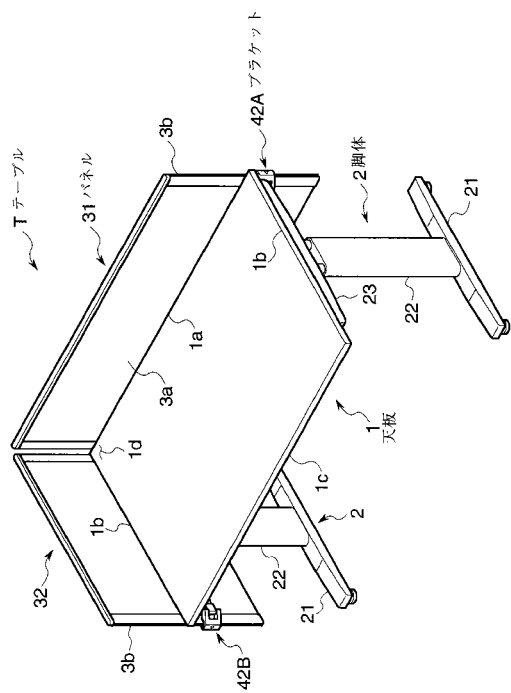
T・・・テーブル

1・・・天板

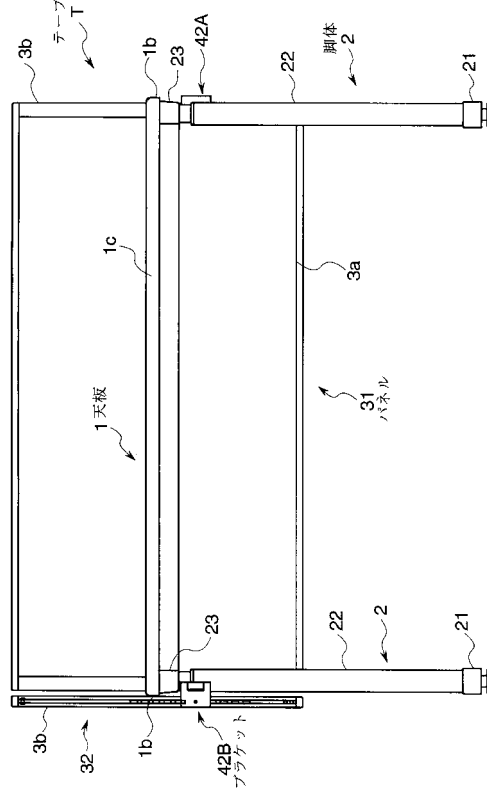
50

- 1 a . . . 辺 (反使用辺)
- 1 b . . . 辺 (側辺)
- 1 d . . . 隅部
- 2 . . . 脚体
- 3 1、3 2 . . . オプション部品 (パネル)
- 4 . . . 支持部材
- 4 b . . . 支持部 (ブラケット取付ねじ貫通孔)
- 4 2 A、4 2 B . . . ブラケット
- 4 3、4 4 . . . 部材要素
 - . . . 隣り合うパネルがなす角
- L . . . 2 等分線

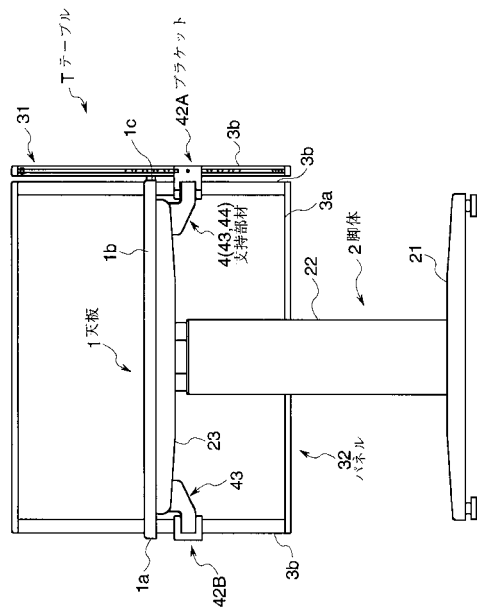
【 図 1 】



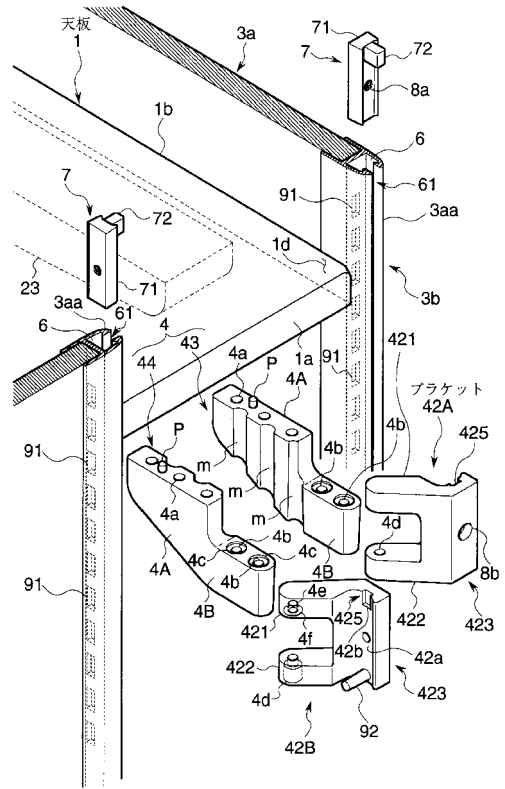
【 図 2 】



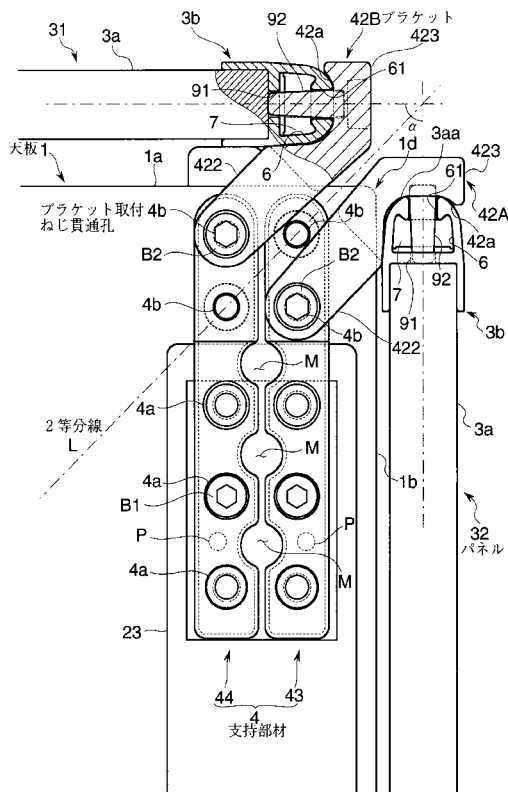
【 図 3 】



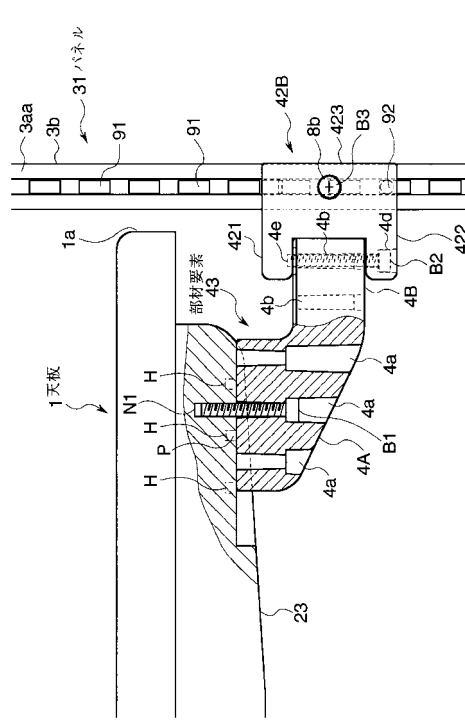
【 図 4 】



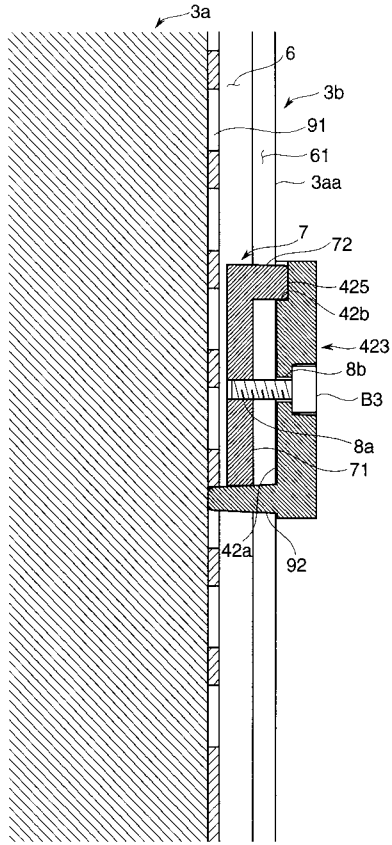
【 図 5 】



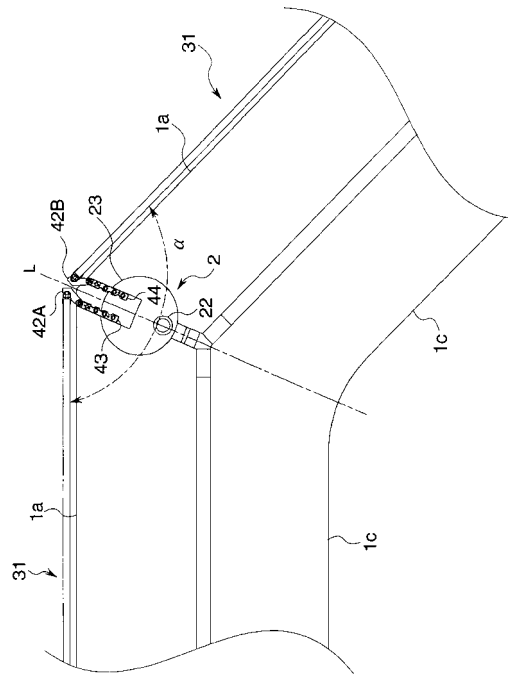
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



フロントページの続き

審査官 河本 明彦

(56)参考文献 特開2001-327335(JP,A)
特開2001-312330(JP,A)
特開2002-045241(JP,A)
特開平06-304024(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47B 13/00,13/06

A47B 17/00